

第145回新生ふくしま復興推進本部会議
第46回福島イノベーション・コースト構想推進本部会議
合同会議 議事録

- 日時：令和6年12月27日（金）16：30～16：35
- 場所：危機管理センター災害対策本部会議室（北庁舎2階）

【鈴木副知事】

ただ今から、新生ふくしま復興推進本部会議、福島イノベーション・コースト構想推進本部会議の合同会議を始めます。

早速、報告事項の1つ目「令和7年度政府予算案等」、2つ目「第2期復興・創生期間」以降の東日本大震災からの復興の基本方針の見直しに向けた主な課題等」、3つ目「復興・再生のあゆみ（第15版）」について、企画調整部長。

【企画調整部長】

資料1-1を御覧ください。本日閣議決定されました、令和7年度政府予算案等について、本県からの提案・要望の反映状況を報告いたします。

資料の左側は、本県からの提案・要望事項となり、右側に、政府予算の内容を記載しております。政府予算対策につきましては、国に対しあらゆる機会を通じて、知事を先頭に、本県の実情を丁寧に説明してまいりました。その結果、避難地域の復興・再生、避難者等の生活再建、風評払拭・風化防止対策の強化、地域産業の再生、新産業の創出、インフラ等の環境整備などの関連予算が盛り込まれました。

そのほか、震災復興特別交付税措置の継続に加え、地方創生・人口減少対策の推進、防災・減災、国土強靱化の推進等に係る予算も確保されております。

次に、資料1-2「福島イノベーション・コースト構想関連」について御覧ください。「研究開発等の推進・産業集積の促進」に係る事業など、イノベ構想の推進に関する予算のほか、F-R-E-Iについては、研究開発や施設整備の予算が計上され、一部施設については令和10年度の完成が見込まれております。令和7年度も国や市町村、関係機関等とも連携しながら、切れ目なく、復興と地方創生を両輪で進めてまいります。

次に、資料2-1をご覧ください。本日、国の復興推進会議において、「第2期復興・創生期間」以降の東日本大震災からの復興の基本方針の見直しに向

けた主な課題等が決定されました。

主な取組や課題を整理しつつ、「本決定に掲げられた課題について、国が次の5年間で何としても解決していくという強い決意の下、総力を挙げて取り組むこと」が明記されるとともに、右下に記載のとおり、「令和8年度から5年間の復旧・復興事業の規模は1兆円台後半と見込まれること。また、本県分については、次の5年間の全体の事業規模が今の5年間で十分に超えるものと見込まれ、事業の実施に必要な財源を確保すること」などが示されました。

他方で、財源の具体的な金額や個別事業の取扱いについては今後の調整となるため、引き続き国に対し、事業の必要性等について、丁寧に説明し、粘り強く訴えていくことが不可欠です。今後とも各部局が連携して、しっかりと取り組んでまいります。

続いて、資料3-1の「復興・再生のあゆみ」をご覧ください。今年7月に発行した第14版を更新しています。

表紙については、「川内村の復興に向けた取組」としております。川内村では、新たな特産品としてワイン造りを進める中、2021年に「かわうちワイナリー」が完成し、施設を核とした産業の振興、関係人口の増加、移住定住の促進に向けて取り組んでおります。「かわうちワイン」の販売は、これまでオンラインのほか、村内の店舗や物産館等に限られていましたが、関係者のボランティア参加をきっかけに、今月上旬から、県内のファミリーマートにおいて販売が開始され、販路が拡大しております。

また、先月には、大学進学をきっかけに県外から本県に移住された方がクラフトジンの蒸溜所を設立し、県産植物を活用したお酒で風評払拭に取り組まれるなど、川内村では復興に向けた様々な取組が進んでおります。

また、本資料の基礎資料となる資料3-2の「ふくしま復興のあゆみ」も併せて更新を行い、公表いたします。説明は以上です。

【鈴木副知事】

今の説明に関して、何かありますか。

なければ、知事からお願いします。

【知事】

令和7年度の政府予算案については、本県の要望を踏まえた内容であると受け止めています。これは、各部局長を始め、全庁が一丸となって、本県の実情を丁寧に説明し、石破総理大臣を始めとする関係の方々、真摯に対応してい

ただいた結果であると認識しています。第2期復興・創生期間の最終年度となる令和7年度において、復興を更に前へと進めることができるよう、しっかりと取り組んでください。

また、企画調整部長から説明があったとおり、本日の政府決定文書において、次の5年間に向けた取組や課題とともに、本県の復興事業の実施に必要な財源を確保することが明記されました。これも石破総理大臣を始めとする関係の方々に、福島の実情をしっかりと理解していただいたものと受け止めています。

他方で、今後、来年夏までに復興の基本方針の見直しが予定をされ、各復興施策について、様々な議論がなされる見込みであります。今後の予算や制度の確保に向けて、引き続き、危機感を持って対応していかなければなりません。

各部局長の皆さんにおいては、こうした状況を改めて認識をし、国に対して、事業の必要性を丁寧に説明しつつ、国の社会的な責任の下、現場主義を徹底し、本県の復興に全力で取り組むよう強く訴えるなど、今後とも、緊張感を持って取り組んでください。

【鈴木副知事】

以上で合同会議を終了します。